

鎌倉市教育委員会 令和4年11月定例会会議録

○日時 令和4年(2022年)11月24日(木)
9時30分開会 12時05分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 11人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉スクールコラボファンドについて

イ 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

ウ 鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について

エ 令和4年度(2022年度)全国学力・学習状況調査の結果について

オ 令和3年度(2021年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

カ ロートこどもみらい財団との包括連携協定について

キ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について

ク 図書館での取組について

ケ 行事予定

(令和4年(2022年)11月24日～令和4年(2022年)12月31日)

日程2 議案第19号

不登校特例校分教室の設置に向けた取組について

日程3 議案第20号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

日程4 協議事項

鎌倉市職員定数条例の改正について

日程5 協議事項

令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。朝比奈委員から本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったため報告する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の4 協議事項「鎌倉市職員定数条例の改正について」及び日程の5 協議事項「令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思うが異議はないか。

（異議なし）

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の4 及び日程5 の協議事項については非公開とし、公開案件が終了した後に協議等を行うこととする。それでは日程に従い議事を進める。なお、配付した議案集その2については、定例会終了後に事務局が回収する。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

本日の議題は教育行政の上でもホットトピックとなっている施策がたくさんあるので、ぜひ活発な議論をしてもらいたい。

この1か月で大きなイベントとしてあったのは、来年度の4月1日から開庁する、こども政策の司令塔であるこども家庭庁の小倉担当大臣が11月5日に鎌倉市に視察に来たことである。こちらから声をかけた訳ではないのだが、教育委員会に関連する事業を見たいという要望をいただき、その一つがかまくらULTLAプログラムであった。こども家庭庁は文部科学省と連携しながらいじめや不登校の問題についても政策を練ることになっているので、かまくらULTLAプログラムを見たいということであったが、開催日はなかったため代わりに協議の場を設けた。

二つ目は、鎌倉市立小学校で行っている児童支援専任教諭の仕組みについてである。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職員の充実が政府のトピックになっていることもあり、その活用方法の一つとして児童支援専任教諭について話を聞きたいということであった。

三つ目は、学校と外部の連携事例であり、スクールコラボファンドについて話をした。

その三つの施策について意見交換をするとともに、実際に子育ての当事者と話をしたいという小倉大

臣の要望があったため、かまくらULTLAプログラムに参加した子どもたちと小倉大臣の懇談会を行った。また、児童支援専任教諭や各種NPO、かまくら市民共生サポーター等、さまざまな子育ての当事者と小倉大臣の意見交換の場を設けた。いずれの取組、児童支援専任教諭でもスクールラボファンドでもかまくらULTLAプログラムにしてもそうなのだが、コーディネーターの存在が大事なのではないかという知見を小倉大臣には持ち帰りいただいた。小学校においてもさまざまな専門的知見を持った人たちや、外部機関とつながっていくためにそのハブとなるような遊軍がしっかりといることが非常に重要である。スクールラボファンドも、教室の中で子どもと日々向き合っている先生たちを支える学びのコーディネーターとして外部の方が入ってくれることで、学びが広がっていく仕組みである。かまくらULTLAプログラムについても、教育委員会だけではできないことを外部の企業と一緒に実現しているものになるので、コーディネーターという存在が大事であると話をしていた。また、かまくらULTLAプログラムに参加した子どもたちとの懇談会の中で、小倉大臣から子どもたちに対し、かまくらULTLAプログラムは何がよかったのかという問いかけをしたのだが、大人が子どもの目線で話してくれるということを強く主張している子どもが何人もいた。子どもたちにとっては同じ目線で温かく話を聞いて返してくれることがよかったのではないかと考えている。また、ある子どもは、子どもの心をした大人がたくさんいるという表現で答えてくれた。子どもの視点に立った教育ということをよく言っているのだが、子どもが何を求めているのか、どういうニーズを持っているのか等、子どもの視点で考えるのが非常に重要なことであるということに改めて感じた。

続いて、今年度のかまくらULTLAプログラムの、海のプログラム、森のプログラムが終了したことについてである。本日朝比奈委員は不在であるが、森のプログラムでは浄智寺を舞台として貸してもらい、朝比奈委員にもナビゲーターとして積極的にプログラム構築に関わってもらったので感謝している。プログラム終了後に保護者が私のところに来てくれて「中学校3年生なのでかまくらULTLAプログラムはもう卒業になるのだが、本当に一番辛い時にこのかまくらULTLAプログラムに出会うことができ、参加したことが人生の転換点になって本当に大きく変わった」という声をもらうことができ、取り組んでよかったと思う。一方で、かまくらULTLAプログラムに参加できない子どももいるので、そういった子どもたちにも手を差し伸べて欲しいという声も保護者からももらった。本日の課長等報告に「ルートこどもみらい財団との包括連携協定について」という報告があるが、まさにこういったところから出発しているものであり、かまくらULTLAプログラムの3日間の集中的なプログラムにはなかなか出られない子どもに対しても学びの手段を提供できないかという趣旨で始まったものであるため、ぜひそういった視点で議論してもらいたいと思っている。

続いて、ICT教育の状況について、先日ICT推進担当者会の研究授業を初めての取組として行い、教育福祉常任委員会の委員の皆様には視察に来てもらった。子どもたちがiPadを使って主体的に学んでいる姿を学校の外の人が見る機会はなかなかなかったので、よい機会になったのではないかと考えている。目の前にさまざまな課題があるが、着実に前に進んでいるので、引き続き攻めの姿勢で取り組んでいきたいと思っている。

林委員

10月27日に開催された鎌倉市青少年問題協議会に参加した。今回の主なテーマが「第3の居場所について」ということで、いろいろな立場の方から意見をもらい、方向性を決めていくということであった。第

1・第2の居場所が家庭、地域ということで、第3の居場所という言葉が出てきたと思うのだが、第1・第2の居場所が安心できる場所ではない子どももいることや、第3の居場所のあり方等について大変活発な意見交換が行われた。市役所でインターンシップとして受け入れている高校生も出席しており、「第1・第2の居場所があっても、それを補完する第3の居場所が欲しい」と思っている高校生もいるという意見が出た。子どもによって背景がそれぞれ違うので難しい問題ではあるが、いろいろな視点から意見が出て、鎌倉らしい、鎌倉の実態を踏まえた第3の居場所について考えた。また、第3の居場所というネーミングはどうか、もう一つの居場所といった言葉もあるのではないかという意見も出ていた。これからも継続審議になると思うが、ひとまず報告をさせてもらった。

続いて、学校で開催された教育課題研究発表会について、先日3校の発表会が終わった。今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4年間同じテーマで研究を進めることになったのだが、最初はいろいろと模索していた教員たちも最後は立派に発表をしていた。教員の集団が一つの方向に向かって何かを研究するということは、子どもにとって一番安心できる教育なのではないかと実感できた研究発表であった。今後も各学校が研究を進めていくと思うが、ぜひ子どものためにも一つの方向性で教育活動をしてもらいたいと再確認したところである。

長尾委員

11月13日のかまくらULTLAプログラムの、森のプログラムに午前中のみ参加した。宮大工の方の話から始まったのだが、参加して感じたことが二つある。

一つは、いろいろな大人がいるといろいろな仕事がある、小さい頃の私はこうだったがこういう仕事に就いたといったように、未来を具体的に見せてあげることが非常に大事だと思った。目の前の木や工具に興味を示すことはもちろんだが、そういったところでさまざまな視点を見せてあげることがキャリア教育につながるのではないかと考えた。非常に素晴らしいプログラムである。

もう一つ、以前にも話したかもしれないが、保護者があの場で見送るだけではなく、できれば1時間、2時間でも悩みを共有するような場所があったらもっとよいのではないかと考えた。さまざまな事情はあるが、やはり保護者は自分を責めてしまう。家庭がいけないのではないかと、小学校、幼稚園の時の自分の教育がいけないのではないかと考えてしまう。そうではなくて、子どもが前向きになるのと同時に、保護者も前向きになれるような、30分でも1時間でもそのような場を設けられるとよいのではないかと感じた。

下平委員

かまくらULTLAプログラムについて、何かことを始めようとする器を探すのが一番大変でお金もかかってしまうのだが、幸せなことに鎌倉は海に恵まれ、朝比奈委員のおかげで浄智寺という素晴らしい場所も確保でき、そこでプログラムを開催できるのは素晴らしいことである。今、長尾委員が発言したように、不登校のきっかけは、保護者の不安のようなものが子どもに伝わり、そして子どもが家を離れることに不安を感じてしまい、それが引き金になることが非常に多いとわかっている。子どもたちが元気になるためには、家庭の保護者が元気であることがとても大切だと思うので、そういった意味では保護者の悩み等を共有できるような場があるとよいのではないかと感じた。

また、先ほど林委員も発言していたが、10月28日に第二中学校で開催された教育課題研究発表会に参加

してきた。主体的・対話的で深い学びということで、いろいろな工夫によって、徐々に子どもたちが主体的にたくさんの発言をするようになっていくと肌で感じた。今回、私が中心に見たのが古典の授業であり、平家物語の那須与一の場面であった。教員に聞いたところ、現代文よりも古典の方が客観的に離れた視点からいろいろな意見を自由に発言できるようであり、登場人物たちがどのような思いであったか等、非常に積極的に話しているのが印象的であった。また、第二中学校での新しい取組だと思うが、研究討議の時に、通常は教員だけ集まってその授業がどうであったか意見交換をするのだが、今回は生徒の代表者も各テーブルに入っていた。教員から授業の進め方がどうだったのか意見を聞きながら、生徒たちの声も聞くことができる場があったのはとてもよい取組であったと思う。まさに生徒たちの主体性を引き出すきっかけにもなっているのではないかと感じた。これからも積極的なさまざまな工夫を期待したい。

岩岡教育長

委員の皆様から非常に示唆に富む話をしてもらった。不登校のことも含め、特に子どもの居場所については、家庭や学校、かまくらULTLAプログラム等の居場所があるが、第3の居場所を含めてどういったところに子どもの居場所を求めていくのか、非常に示唆に富んでいる話であると思った。

先日、私自身も大和市文化創造拠点シリウスという図書館や公民館が一体化した施設に行ってきた。午後6時頃だったのだが、来館者の半分以上が子どもであり、歓談スペースや図書と図書の間の学習スペースのようなところも含め、非常にたくさん子どもたちがいた。環境を整えてあげるだけでこれだけの子どもが来るということは、他にあまり居場所がない、適切な居場所がない状況なのではないかということに改めて感じた。

一方で、かまくらULTLAプログラムを見ていると、アタッチメントが不足している、かなり愛情を注いでボディタッチも含めて包容してあげないとチャレンジできないような子どももいる。学校という環境の中では当然身体接触はしてはいけないルールになっているし、一人の子どもにアタッチメントを注ぎすぎると、他の子どもたちから反発が出て学級が崩れていくといったこともあるので、かまくらULTLAプログラムと同じようなアタッチメントの注ぎ方が大人からはできない状況もある。一つの場所で全ての環境を整えていくことは難しいのではないかと考えている。子どもの居場所を全体的に捉え、学校教育、社会教育、家庭教育をシステムとしてどのように考えていくのかという視点が重要だと改めて感じた。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 鎌倉スクールラボファンドについて

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「鎌倉スクールコラボファンドについて」説明をお願いする。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項のア「鎌倉スクールコラボファンドについて」説明する。議案集1ページから4ページを参照願いたい。未来を生き抜く力を育むことができる魅力ある教育活動を、豊かな人材、NPO・企業・大学等と素敵なコラボレーションで実現していく「鎌倉スクールコラボファンド」の活用については、令和4年度（2022年度）は取組の数が昨年度の2校から6校に増え、また、取組内容の多様性も増しているところである。こうした教育活動のさらなる発展・継続のため、令和4年度（2022年度）についても、第3弾としてふるさと納税の仕組みを活用した行政主導のクラウドファンディングの受付を開始した。期間は、令和4年（2022年）11月1日から令和5年（2023年）1月29日までの90日間、目標金額は350万円としている。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」のホームページや各種SNS、チラシ、ポスターの掲示等により広く寄附を募る。

（質問・意見）

下平委員

スクールコラボファンドも第3弾ということであるが、今までの実績、例えば前回の分はどのように活用したのかはこれから報告してもらえるのか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

昨年実施した2校分については、スクールコラボファンドを募集しているホームページで活動の紹介をしている。今年度実施した6校についても、鎌倉市教育委員会noteで進捗状況の中間報告をし、活動の周知を行っている。成果としても出てきている部分があるので、それについても記載をしている。

岩岡教育長

本日の資料の中にもチラシとは別に「令和4年度鎌倉スクールコラボファンドを活用した事業一覧」を載せているので確認してもらいたい。

他の自治体と話しをしていると自治体の予算編成は、前年度の夏頃から始めて冬頃には概ね予算が固まっているというのが一般的である。しかし、学校は翌年度に誰が何学年の担任をするのかが当該年度にならないとほぼわからない状況であり、目の前の子どもたちが何に関心を持つのかも1学期間一緒に過ごしてみなければわからない場合もあるため、前年度の8月頃に何年生で何をやるか決めるのは非常に難しい。その中で、鎌倉スクールコラボファンドは、当該年度の1学期と2学期で2段階の締切を設けており、その年度の担任と子どもたちの間で起こる学びへの意欲をそのまま力に変えられる仕組みとなっているため、学校現場から教員や子どもたちの思いを生かしたプログラムが上がってくるのが非常に素敵だと思っている。来年度もさらに発展させていきたいので、教育委員の皆様にも積極的な周知、広報に協力してもらいたい。

長尾委員

これまでの実績だと企業の大口の出資を受け取ることが多かったと思うのだが、市民の皆様にも幅広く認知してもらい、皆様が学校教育に関われるといったようなことを周知していきたいと考えている。補足させてもらおうと、noteというツールは主婦たちの間では使用されていない。鎌倉スクールコラボファンドの話をして、なんとなくはわかるのだが、どういったものなのかnoteに記載されていると言っても伝わらない。もし可能であれば、チラシ等の皆様がわかりやすいもので、実績や今年度の取組内容等の事例紹介を行い、保護者の皆様にも認知してもらった上で、自分の納税が学校に役立つのであればやってみたいという声を1名でも多く聞かせてもらえると嬉しい。周知広報の手法等を再考してもらいたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

広報の方法については検討し、広く周知できるよう努める。

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

岩岡教育長

次に報告事項のイ「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」報告をお願いする。

学務課担当課長

報告事項のイ「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」説明する。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要することから会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもってその事務を代理したことを報告するものである。

議案集の5ページを参照願いたい。本件臨時休業については、2月から9月までの教育委員会定例会においても専決処分の報告を行った。鎌倉市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、2学期の開始以降、しばらくの間は一定数の感染者がみられたが、10月は感染者数が落ち着いた状況で推移していた。しかし、11月の中旬以降、全国的な感染者数の増加傾向と合わせて、学校・学級単位で複数名の陽性者が発生する事例が見受けられるようになった。このため、教育委員会では、学校長からの陽性報告を受け、協議を重ね、随時、学校保健安全法第20条の規定に則り臨時休業すべきと判断し、令和4年(2022年)11月14日から令和4年(2022年)11月21日までの間に4回鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。

次に専決処分の内容について、臨時休業の実施状況は別添「令和4年臨時休業実施状況」のとおりである。子どもたちの人権に配慮する必要があるため、これまでと同様に学校名及び学年は公開しない方針としている。全ての学校において、休業に係る消毒については、教職員が実施している。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について

岩岡教育長

次に報告事項ウ「鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について」報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ウ「鎌倉版コミュニティ・スクールの進捗状況について」説明する。議案集7ページから8ページを参照願いたい。鎌倉版コミュニティ・スクールは、令和7年度(2025年度)までの全校設置を目指して取組を進めているところである。

今年度設置の手広中学校区では、10月に第1回の会議を開くことができた。第二中学校区では、第二中学校部会として10月に第一回の部会を開くことができた。第二小学校部会も12月の第一回部会を開催予定である。そして、令和5年度(2023年度)設置校である玉縄中学校区、深沢中学校区で令和4年度(2022年度)に年3回の検討委員会を開いて準備を進めているところである。検討委員会では、文部科学省総合教育政策局CSマイスターである竹原氏を講師に呼び、開設と運営について検討しているところである。CS委員とコーディネーターの人選が特に重要であることから、学校や教育委員会とも相談しながら進めているところである。今後に向けては、鎌倉版コミュニティ・スクールの周知を目的として市民や地域へ広報できるよう、チラシの作成を行っているところである。また、現在は併設している学校評議員に向けての説明会を6月30日に行った。こちらも竹原氏に講演をしてもらい、合わせて教育委員会より設置目的等の趣旨説明を行った。学校評議員からは、「どうしてコミュニティ・スクールなのか」「すでに地域で取り組んでいることもたくさんある」等さまざまな意見や質問をもらい、今後のさらなる検討と周知・理解について努めていく必要性を感じている。学校教職員に向けては、学校訪問等の際に9ページから10ページの資料を用いて事業説明を行っており、その必要性等具体例を話しながら、地域との協働、開かれた教育課程等の実現を図っていく。今後、鎌倉版コミュニティ・スクールとしてどのような活動や広報を行っていくのかについて、他市の状況も視察しながら、よりよい取組となるよう実施していく。

(質問・意見)

下平委員

議案集7ページの設置の状況について、中学校区に置くので太字になっていると思うのだが、細字になっている小学校もコミュニティ・スクールの委員が同じように関わると考えればよいのか。

教育指導課長

鎌倉市としては小中一貫教育という前提のもとで教育活動を行っているため、中学校区に置くと定めたものである。それがコミュニティ・スクールとなるのだが、学校ごとに取り組んでいる教育目標等がある関係で、第二中学校で行う部会、第二小学校で行う部会といったように、それぞれにわかれて部会という取組を行っている。それを合わせたものがコミュニティ・スクールと考えてもらいたい。

岩岡教育長

入れ子構造にしているので少し冗長に思える面もあるかもしれないが、先日コミュニティ・スクールの第1回が終了した手広中学校の教員からは「小学校がこんな取組をしていたことを知らなかった」、「アイデアをもらった」という声が実際に聞こえてきた。このように、小学校と中学校が同じ場でそれぞれの取り組んでいることを、地域の人も入れて一緒に聞くことで、それぞれがどのように積み上げていくのかをしっかりと議論ができるのは大きな効果であると思っている。

下平委員

具体的な話になるが、手広中学校区では委員の委嘱が完了し10月に第1回の会議が実施されたと記載がある。そうすると、この委員が西鎌倉小学校で同じように配置されるのか、それともまた別の集団があるのか。

教育指導課長

説明としてわかりにくい部分がある。ある程度自由がきくようにしている部分はあるが、あくまでも中学校区で20名以内と決められた委員が委嘱されることとなっている。その20名の中に、実際には西鎌倉小学校、手広中学校の委員がいて、それぞれの部会に参加している。ただ、部会の中では委員以外の方が入って来たりする。いろいろな方から意見をもらいながら進めるケースもあるので、実際には20名以内の規定にもとづいて委員を委嘱している。

岩岡教育長

鎌倉市議会議員が教育福祉常任委員会に所属したり、建設常任委員会に所属したり、総務常任委員会に所属したりするようなイメージだとわかりやすいと思う。手広中学校の委員がいて、西鎌倉小学校部会に所属している方と手広中学校部会に所属している方がいるとイメージしてもらえればわかりやすいのではないかと。

林委員

第一小学校、第一中学校ならわかるのだが、例えば令和6年度（2024年度）の中学校が二つ、小学校が四つの学区については、この考え方でいくと非常に複雑化すると思うが、同じような方向性で考えているのか。

教育指導課長

この鎌倉版コミュニティ・スクールでは中学校区で20名以内と規定しているのだが、実施ブロックに

は大きなものと小さなものがあり、今回は第一小学校、第一中学校なので小さなブロックである。ただ、令和5年度（2023年度）に実施する玉縄中学校区は4校あり、それぞれの学校の部会の中には委員が最大でも平均して5名、もしくは5名にならないような設定も考えられる。CS委員会としていろいろなことを検討していく時に委員が30人、4人もいると検討もできないだろうという考え方から、あくまでも委員は20名以内という規定を設け、そこを母体としてそれぞれの部会でいろいろなことを話していくイメージである。

林委員

そうすると各部会に中心となる数名の委員がいて、そこにお手伝いしてもらえ地域の方々に入ってもらいイメージでよいのか。

教育指導課長

委員としては数名、3名、4名になる可能性もあるが、その中に委員の役割と合わせてお手伝いをしてもらうような方も出てくると思う。実際にその地域で活動をするとなると、コミュニティ・スクールの中で話し合うメンバーとは少し異なる。地域協働活動を推進していくコーディネーターから広げていくボランティアの方々に実際は活動してもらいようになる。今のところそういった方々へ委嘱するということは考えていないが、そういった部分も今後検討していかなければいけないと思っている。

林委員

その最後の枝葉のところでは地域の方と学校が直接つながっていくイメージでよいのか。

教育指導課長

そのとおりである。

林委員

昨日、偶然他市のコミュニティ・スクールの紹介動画をYouTubeで見つけた。具体的にコミュニティ・スクールについて説明されており、その中で二つの事例が紹介されていた。

一つは、1年生のパソコンの授業の時にICTに知見のあるお手伝いの方々が来て、一人一人に教えてあげている様子であった。

もう一つは、地域でベルマークを集めて学校に楽器を購入するという事例が紹介されていた。委員は数名だが、その学校の部会ごとにいる地域の方々にボランティア的に入ってもらいイメージでよいのか。

教育指導課長

まさに林委員が発言されたとおりである。当然委員だけでは全てのことをカバーできないと思っている。今、実際に取り組んでいる中では、自分たちが動いて先導していこうとしているところもあるが、いろいろな方に入ってもらいながら取り組んでいこうと考えている。

岩岡教育長

コミュニティ・スクールのCSと呼んでいる協議の場は、学校の運営方針や、学校・家庭・地域でどのような役割分担で取り組んでいくのかを協議する場所である。具体的にこういった活動がしたいという話になった時は、今度は地域学校協働活動にバトンが渡されることになる。それはコミュニティ・スクールの委員、3名から5名の方々に全部やるのではなく、コーディネーターが中心となり、学校と一緒にやっていきたいと希望する地域の方々にアレンジして、皆で教育活動をしていくことになる。あくまでも協議の場としてのコミュニティ・スクールなので、3名から5名で学校を支えるようなイメージではない。活動はもっと裾野が広がるのでいろいろな方々と一緒にやっていくイメージを持ってもらえればと思う。

下平委員

議案集の9ページに具体的な委員の構成が記載されているが、今既に決まっている2校については、学校、PTA、地域の代表者、それから学識経験者という構成で、校長が推薦し、教育委員会が決めるという形で順調に決まったのか。

教育指導課長

委員の決定にあたっては、教育委員会からもこういった方がよいのではないかという話もしているが、地域の方がたくさん入るケースが多いと考えている。そういった中で、今までの学校評議員とは少し異なり、自ら活動してもらえるような方、いろいろな知見を持っている方という意味合いでの学識経験者、そしてPTAだけでなくそれぞれの分野で活躍してもらえるような幅広い方々に入ってもらっている。そういった方々を推薦してもらい、基本的には教育委員会で委嘱をしている。地域学校協働活動を司るコーディネーターについては各部会で1名、今回の実際のCSの中でいうと第二中学校区の中では第二小学校と第二中学校で一人ずつ地域のコーディネーターが入っている。この1名については、厳選した方がよいだろうという判断のもと教育委員会でもしっかりと議論しながら決めていく背景がある。

長尾委員

教育委員の中でもまだこれだけ質問が出ているので、なかなかわかりにくいものなのかもしれない。CSとは何か、委員には誰が適任なのかといったところは実際のものを見てみないとわからない部分もある。まずは今回の手広中学校区、第二中学校区で事例をつくり、それをもって皆様に理解してもらうのが一番よいのではないかと。おそらくこのまま聞いても疑問が解消されないかもしれない。

あとコーディネーターについては、きちんとビジネスをしているような方で、いろいろな手遣いができる範囲が広い方に入ってもらいと協働する部分についてもうまくいくのではないかと。例えば予算や人的リソース・技術的リソース等、さまざまなものがあると思うので、どのようなことが学べるのか非常に興味深い。2校での事例を教えてもらえると理解が進むと思うので、よろしく願います。

教育指導課長

私自身も理解するのが難しいと思いながらやってきている。学校でも設立していくにあたって何からやっていけばよいのか非常に難しいと思っており、今醸成しているようなイメージである。実際に来年

度始まる学校についても、既に始めている第二中学校の校長からこのように始めたと話をしてもらった。何から取りかかったらよいのか、どのようなことを目的にしていけばよいのか、事例を交えてやっていかないとなかなか難しい。今後そういったことに取り組みながら調整していきたいと思う。

林委員

10ページに地域学校協働活動とはどのようなものなのかと記載してあるが、これは既にどこの学校でもやっていることなので、今と変わらないのではないかと考える人もいると思う。あえてそれをコミュニティ・スクールと呼んでいるのはなぜなのか、そこが長尾委員が発言していたモヤモヤの部分なのではないか。何かプラスアルファがあるからコミュニティ・スクールになったのではないか。もし私が管理職であれば、この内容であれば今と全然変わらない、立て付けや組織が少し変わっただけなので、今までと同じことを、学校目標を共有しながら地域の方々とやっていければよいのではないかと感じてしまう。そういった部分については、各学校長にどのように話をしているのか。

教育指導課長

ここに事例で記載されている部分は林委員が発言していたとおりののだが、まずこのコミュニティ・スクールの設置の目的は地域と学校が協働するという意味合いが強い。例えば、今まではこういうことをやりたいので地域にはこういうことをやって欲しいという形で、教員から地域のいろいろな企業等にお願いをする立場であった。しかし、今度は地域と一緒にどのように子どもたちを育てていくか考えた上で、そのためにはまずどのような活動や協力、人物が必要なのかと一緒に考えていくことが前提になると思う。そういった意味での教育活動が、学校だけで行われるのではなく、地域も一緒に手を携えて協働していくというところに視点を置いている。実際に取り組む内容がこれまでと変わらない部分も当然あると思うが、そういった部分で主体的に関わってもらおうというところに重きを置いて話をしている。

岩岡教育長

地域との活動というのは、校長と地域の皆様のお互いの気持ちがぴったりと合ってよい方向に向いている時は、違和感もなくできているという気持ちになると思う。しかし、そこがうまくすり合わないような場合、例えば学校は本当は子どもたちのためにこういうことをやりたいが、地域の皆様がこういうことをやりたいと言っているので、我慢しながらやっている場合、逆に地域の皆様も学校にこういうことをやって欲しいと言われ、本当はやりたくないのだが、やっているような場合も考えられる。思いがすり合わないお互いにあまり幸せにならないし、何のためにやっているのかという部分からずれてしまうこともあると思う。この学校運営協議会、コミュニティ・スクールというものを置くことによって、学校や地域のためではなくて、子どもたちのために各当事者は何ができるのか皆で考える、そういったゴール設定をしっかりとする。そのために活動するための仕組みとして地域学校協働活動を置く。活動内容が既にあるということは現に起こっているのだが、それが子どもたちを地域で育てるといった目的からずれていかないようにするためのシステムだと思っている。場合によっては、もう既にできている地域もあると思うのだが、そういったところはその仕組みが継続化されるように、このシステムをもってしっかりとやっていけばよいと思う。既に目的がずれてしまっているところは、このシステムを構築することによって、きちんと子どもを中心に各当事者が何をするのか考えるという目標に引き戻していく機能を持

つと思っている。学区によっては、このCS によって変わる変わらないのグラデーションがあると思うが、継続的にシステムとしてやっていくという意味では価値があると思っている。漢方薬のような仕組みなので、直ちに劇的に変わっていくような仕組みではないのだが、学校・家庭・地域が同じ方向を向いて、ご意見番ではなくて、チーム、パートナーとなって教育に取り組んでいけるものをつくっていきたいと思っている。少しモヤモヤするところも残しながら、皆できちんと議論していくことが大事だと思うので、さまざまな意見をもらえればと思う。

林委員

実施予定が決まっているのであれば、これから実施していく学校も今のうちから学校の教育方針を地域に発信していく必要がある。順番がきてからやるのでは遅いので、令和5年度（2023年度）に実施予定の学校は、地域にこういう子どもを育てたいということをいろいろな形で今まで以上にアピールしておく必要があると思う。それがないと、実施することになったから一緒に考えようでは地域の方々も辛いと思うし、ずれも出てくると思う。実施までまだ何年もある学校は、今のうちから地域に発信していくように学校現場に伝えてもらいたい。

教育指導課長

決して学校だけがやる訳ではないのだが、学校として考えていく時に、教育目標や日頃から学校でやっていることを地域に開いていく。そういったことは心がけておかなければならない。全ての学校が実施していくことになるので、最後の学校はその時という考え方ではなく、今のうちから見通しを持って地域とつながりを構築していかなければならないので、各学校にはそのように取り組んでもらっており、校長にも発信をしているところである。

岩岡教育長

教育委員会としては、この制度が走り始めてからコミュニティ・スクールの検討委員会を置いており、そこで来年度からコミュニティ・スクールを実施するところについて具体的に伴走しながらやっている。そういった仕組みの中で、来年度にやればよいとするのではなく、今のうちからどのような仕組みを考えるのかしっかりと促していきたいと思う。現に深沢中学校ではコミュニティ・スクールの導入を見据え、PTAの中にコミュニティ委員会というものをつくって具体的な活動について議論を始めている。そうした活動がしっかりと広まるように、我々も声がけをしていきたいと思う。

（報告事項ウは了承された）

エ 令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について

岩岡教育長

次に報告事項のエ「令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項のエ「令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について」説明する。令和4年（2022年）4月19日に実施された令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったため報告する。手元の資料「令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の結果について」を参照願いたい。

12ページに「1 調査の概要」、13ページに本市の「2 結果全体の概要」を掲載した。本市の調査については、平均正答率では、中学校国語が最も高く、中学校理科が最も低くなっている。これは、調査問題の難易度の差と考えられる。また、全国及び神奈川県の公立平均正答率と比べた場合、小学校国語については、全体の平均正答率は全国平均と大きく変わらないが、他教科は全体的に全国平均を上回っており、特に中学校国語、中学校数学については大きく上回っており、大変良好であったといえる。

14ページからは、教科ごとに概要、領域別分析、改善に向けての指導のポイントと学習例、そして、課題を改善するために必要と考えられる鎌倉市としての取組等をまとめた。各設問において、白四角を「良好と認められる点」として全国平均正答率より5ポイント以上のものを、黒四角を「課題のある点」として、全国平均正答率より5ポイント以下のものに整理してまとめている。なお、教科ごとの集計値・グラフは、19ページを参照願いたい。

概要のみを報告すると、14ページの小学校国語では、「読むこと」のすべての問題で正答率が全国平均に比べて高く、特に、描写をもとに捉える問題は正答率が高くなっている。しかし、「書くこと」については、文や文章を整える問題、自分の文章のよいところを見つける問題ともに無解答率が高く、正答率がやや低く課題がある。

また、「言葉の特徴や使い方に関する事項」の漢字を使って書き直す問題と「我が国の言語文化に関する事項」については、漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く問題では、無回答率が高く正答率が低く、具体的に文章を書く問題や漢字を書く問題等で無回答率が高く、言語に関する知識を活用できていない状況である。

改善に向けては、漢字の学習については、同じ漢字を繰り返し練習することに留まらず、日常の学習の中で既習の漢字を使って文書を書くよう働きかけたり、新出漢字の読み方や意味を考え、文章中での正しい使い方を習得できるよう、基礎の定着を図る学習をとり入れることが必要だと考える。

また、読みやすい文章を書くためには、文字の形に注意しながら筆順に従って丁寧に書くことや文字の配列等、相手を意識して書く学習を充実させる必要がある。

そして、無回答率が高くなる傾向にある文章を記述する問題については、着目した叙述を複数とり上げ、そこから考えられることをまとめたり、考えを交流したりして人物像や物語の全体像を具体的に想像できるよう学習をする必要があると考える。

16ページの小学校算数では、全般的に全国平均よりやや高くなっており、学習指導要領の全ての領域において全国平均より高い。「数と計算」の領域では、示された場面から数の仕組み等を理解して考えを表現し、理由を説明する問題について課題があり、目的に合った数の処理の仕方を考えられるよう指導の工夫、改善が必要と考えられる。

また、「変化と関係」の領域では、数量が変わっても割合は変わらないことについて理解が深まっておらず、日常の具体的な場面に対応させながら割合の考え方について指導方法を工夫していく必要がある。

17ページの小学校理科では、全般的に全国平均よりやや高くなっているが、特に自然の事物・現象から得た情報を他者の気付きの視点で分析して解釈し自分の考えを記述する問題に課題があり、無解答率も高いため、科学的な思考に基づいて記述する力に課題があると考えられる。

また、エネルギー領域の中でも光の性質についての問題は、全国平均を上回ってはいるものの29.8%と正答率が特に低くなっている。記述形式の問題の課題については、観察や実験の結果について、条件に着目して比較し、変化や違いについて科学的に思考したことを、適切な言葉を用いて説明する指導や、身近な自然事象の観察や実験において、その目的から条件設定を考えたり、実験結果を具体的な数値として共有したりして、何を根拠としているのかを説明する学習や、見てわかる図の表現の指導を充実させることが必要であると考えられる。

18ページの中学校国語では、すべての領域で結果は良好で、無回答率も全国平均に比べ低めである。しかし、「我が国の言語文化に関する事項」の領域では、「点画」の意味や行書における「省略」の理解に課題が見られる。また、「情報の扱い方に関する事項」と「書くこと」の両領域に関わる記述式の問題では、正答率が全国の平均を下回ったため、根拠を明確にするための適切な引用の仕方の理解に課題があると考えられる。「我が国の言語文化に関する事項」の領域では、正答と同程度の割合で選ばれた誤答があり、「点画」や行書における「省略」等の、行書の特徴への理解を深めるように指導する必要がある。また、全国平均を下回った「情報の扱い方に関する事項」と「書くこと」の両領域に関わる記述式の問題では、引用の条件を満たさずに解答しているものが多かったため、根拠を明確にするための適切な引用の仕方の理解を深めるように指導する必要がある。

20ページの中学校数学では、全国の平均を上回る良好な結果であった。特に関数の分野の正答率が全国平均を大きく上回っており、関数の特徴について理解ができていることがわかる。また、問題形式別では、記述式の正答率が全国平均に比べて10ポイント以上上回っており、考えを説明する力も定着していると言える。筋道を立てて考え、事柄が成り立つことを説明する問題の正答率が低く、無解答率が高い点については課題であり、図形を見出すことや、総合的・発展的に考察することができるよう、観察や操作、実験等、日ごろから筋道を立てて考える活動を取り入れ、根拠を明示して数学的に説明するよう指導していくことが大切である。

21ページの中学校理科では、すべての問題で全国の平均を上回っており、全ての領域において結果は良好であった。しかし、「地球」の領域において、観測データを用いて推論した考察の妥当性について判断する問題の正答率が低く、他者の考察を多面的、総合的に検討して改善できる力や、時間的、空間的な見方を働かせながら、さまざまな資料を関連付けて解釈する力等に課題がある。

また、「エネルギー」の領域でも、全国、県とともに正答率がかなり低い問題があり、知識及び技能を関連付け、化学変化を起こすきっかけとなるエネルギーの形態だけでなく、それらが生み出す過程についても触れることが重要である。

23 ページからの児童生徒質問紙では、特徴及び課題として、個人、学校生活、家庭生活、地域という項目に分け、全国平均と比べる中で、小学校、中学校別に、本市児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。また、改善に向けてとして考えられる取組をまとめた。

個人については、小・中学校とも、いじめはどんな理由があってもいけないことだという規範意識については昨年度よりも改善されており、全国平均との割合もほぼ変わらない。引き続き道徳の授業等から他者と関わり、互いに認め合うことを通して、規範意識や思いやりの意識をもてるようにすることが大

切であると考えられる。

学校生活については、自分の考えを工夫して発表する機会が多くあり、児童生徒が自信をもって発表できることもつながっていると考えられる。しかし、より深い学びにつなげるための互いの発表や意見のよさを認め合う活動での ICT の活用については、中学校では全国の平均を大きく上回っているのに対し、小学校では低くなっている現状である。一人一台のタブレットを調べ学習や意見交換を含む学習に生かす場面や方法について、アイデアの共有や研究、研修等を通して、児童も教員も学習効果を感じられるようにすることが必要と考える。

家庭生活については、小・中学校ともに家庭での学習が習慣化している様子もうかがえ、学校の授業における課題の出し方の工夫や、家庭の学習環境を整える工夫等により、家庭ですべきことが明確になっていることがうかがえる。適切な課題の出し方や、積極的に休養を促す等、体調や健康を第一にした教育活動が大切であると考えられる。

地域生活については、地域の行事に参加する児童生徒の割合は全国の平均よりもやや低い。鎌倉ならではの地域行事や、歴史のある伝統行事も多いので、教材や題材として多くとりあげる等、地域社会との関わりやつながりを増やしていくことが大切であると考えられる。

26 ページから 29 ページにかけては、本市の学校質問紙について小学校、中学校別に特徴と考えられるものを挙げ、改善に向けて考えられる取組をまとめた。どの学校も自校の教育目標を踏まえた横断的な視点をもって、教職員は、学級やグループの課題について考え、話し合う機会を全国に比べて多く設定しており、解決に向け合意形成を図りながら課題を校内で共有し、組織的に取り組んでいる。

ICT 機器を用いたさまざまな取組では、個人面談の日程調整、学校アンケート等を積極的に行ってきたと考えられる一方で、出欠管理や学校からのお便り発信の取組については全国と比べて実施割合が低いと言える。技術的なサポート体制の充実も視野に入れ、効果的に ICT 機器を活用して校務の効率化や、家庭での学習方法も取り入れながら、学びの連続性を意識した取組を図っていきたいと考えている。

各学校において、調査結果を学校全体で有効に活用し、教職員全体で自校の強みや課題、児童生徒につけたい力等を共有する取組や具体的な教育活動の改善につなげる取組等が大切で、特に児童・生徒質問紙の経年変化は、校内研究等にも活用できるよい資料データとも考える。今後の児童生徒の学びや学校運営に活かしていくよう依頼したところである。

(質問・意見)

下平委員

毎年報告を聞いているが、結果がしっかりと学校に反映されており、教員たちが意識して取り組んで改善されていることがとてもよくわかる。全体的に記述系が弱いと感じた。ICT の活用もとても重要ではあるが、実際にこういった機器に打ち込んでいるのと、筆記用具を使って書いているのでは脳の使っている部分が全く違う。ICT はよい面で活用しながらも、筆記用具を使って文字を書く、漢字を使って書くことも大切であると考えている。私たちもタブレットを見ているが、記憶にしっかりと打ち込まれているかということ、実際に書いているのとでは違うと思う。そういった意味ではバランスのよい脳の活用が課題になってくると思う。便利で見ていると楽しいし、調べものをして一目で目に入って納得できるのはわかるのだが、それが記憶に残っているのかということ少し怪しい部分もあるので、バランスの

よい活用が今後の課題になってくると感じた。

岩岡教育長

私も研究授業等を見ていて思うのだが、ICTは推敲できるのが非常によいと思っている。例えば作文を紙で書いている時に途中でまずいと思っても全部消して書き直そうとは思わないが、ICTで書いていると、ここを書き直したいと思ったらすぐに書き直せるので、子どもが推敲できるという意味ではよいと思っている。一方で、スライド等を使ってしまうと、論理的に見えて実は論理的に書けてないこともかなりあるので、頭を使い、誰が聞いても大丈夫なようにしっかりと文章を書くという点においては、ICTに甘えてしまう手もあるかと思っている。その場面に応じてどのような力を身につけさせたいのかをはっきりと定め、それにもとづいて紙を使うのか、ICT機器を使うのか選択していくことが非常に重要だと思うので、下平委員の指摘はもっともである。

林委員

書くことについて、小学校も中学校も点画という言葉がよく出てくるが、結局文字がきちんと書けていないという部分だと思っている。私は大学で教員採用の指導をしており、教員採用試験の論作文は全て手書きなので書く練習をするのだが、人が読んで成績をつけるものなので、まず文字で判断されることがある。とても力強く点画がしっかりした文字を書いていると、この子はしっかりしているのではないかという先入観で、読み手はその文章を読んでくれる。論作文の内容がよくても、平仮名か漢字かどうかわからないような小さい文字で書いてあると、内容をよく読んでもらえず評価が低くなってしまうことがあるので、まずは点画をしっかり書くように指導する。小学校低学年の家庭学習用のタブレットは、ただ簡単に書いただけで採点されて丸がつくようになっているので、あまり点画を意識できない。以前、文部科学省が書き順の評価についての通知を出していたと思うが、そのあたりから少し書き順や点画の指導が甘くなってきていると感じている。ICTが導入されてそれを使ってしまうことが増えているが、小学校低学年は点画を意識してきちんと書くところを、家庭や教員で指導していく必要があると感じている。

岩岡教育長

私も経年で見ているが、私の記憶ではICTが導入される前から漢字については課題があったと思っている。必ずしもICTのせいだけではないと思うが、林委員が発言していたように、高学年の授業を見ても漢字をしっかりと書けていなかったり、句読点の使い方や「わ」と「は」の使い分けができていなかったりする等、課題のある児童生徒も見られる。そういった部分については、低学年のうちに力をつけておくことで高学年からしっかりと書く力が乗っていくであろうし、学年間のつながりを意識して育てていくことは本当に大事だと思っている。この結果は、今の鎌倉の授業実態を非常によく反映していると思うので、教育指導課とともに学校にしっかりとフィードバックをしていきたいと思う。

(報告事項エは了承された)

オ 令和3年度（2021年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

岩岡教育長

次に報告事項のオ「令和3年度（2021年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」、報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項のオ「令和3年度（2021年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」説明する。この調査は、令和4年（2022年）10月27日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果について別紙のとおりまとめたので報告する。なお、本調査結果については、各校で教職員に説明し、共有してもらうとともに、いじめ・不登校・暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携等、今後も引き続き丁寧な対応をお願いしているところである。特に学校では、問題行動発生時にすぐに対応することや、全職員で児童生徒を見守る体制づくりをすること、一人一人を大切にする取組を行うをお願いしている。また、早期解決には、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った対応が大切であると考えている。

それではまず、暴力行為の状況についてである。令和3年度（2021年）の暴力行為は、小学校は46件で前年より26件の増、中学校は31件で前年より22件の増であった。暴力行為の内訳として、対教師については、小学校7件、中学校1件、児童生徒間については、小学校31件、中学校30件、対人については、小学校0件、中学校0件、器物破損については、小学校8件、中学校0件となっている。発生場所については、議案集37ページに記載のとおりとなっている。暴力行為は、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進めることが大切であると考えている。発生した事案への対応だけでなく、事案を発生させない環境をつくっていくことが大切であると考えている。引き続き未然防止に向けて学校全体での対応をお願いしているところである。

次に、いじめの状況について説明する。いじめを認知した学校数、認知件数については、小学校16校、277件で令和2年度（2020年度）に比べて160件の増、中学校9校、56件で令和2年度（2020年度）に比べて12件の増であった。鎌倉市全体としては、認知件数は333件で、令和2年度（2020年度）に比べて172件の増となった。日頃より、教職員、主に学級担任と子どもたちとの話しやすい信頼関係づくりを構築する中で、早期発見の取組と、小さいいじめを見逃さないいじめ認知の意識が向上しており、目の前でおきているいじめ認知にとどまらず、生活アンケートや教育相談等、さまざまな場面において児童指導や支援を積み重ねてきているところであり、年々、学校全体での組織的ないじめ認知を支援している成果であると考えている。今後とも、積極的にいじめに対する認知、早期発見・未然防止の取組をお願いしているところである。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数は、小・中学校で計1件となっている。次に、いじめの現在の状況について、令和3年度（2021年度）に認知したいじめは、年度末の状況では、小学校で約89.2%、中学校では約92.9%が解消しており、解消した後も日常的に観察継続中となっている。解消に向けて取組中であるものについては、小学校は約10.8%、中学校は約7.1%である。なお、これら継続した支援が必要なケースについては、令和3年度（2021年度）7月末の各校からの報告では、34件のうち、28件が解消となっている。なお、いじめの解消につ

いては、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間、少なくとも3か月を目安として継続していること、さらに、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件があり、いじめの対応については継続的な指導が必要になる。いじめの態様については、小・中学校とも「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、次いで、小・中学校ともに、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっています。次に、いじめの発見のきっかけについてである。全体的に見ると、学校の教職員以外からの情報による発見が多い傾向になっており、小・中学校では「本人からの訴え」が最も多く、小学校では次に「アンケート調査等学校の取組により発見」が多くなっている。教職員が把握しにくいいじめについては、アンケート調査や普段からの声かけ、教育相談等を通して、児童生徒一人一人の日頃の困り感等を把握する中で、対応していると考えられる。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであり、未然防止と早期対応が重要である。各学校でのアンケート調査や教育相談等を通して、日頃から兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有して対応していくことが大切と考える。児童生徒や保護者の気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添った指導が大切である。また、未然防止に向けた取り組み等「いじめは絶対にダメだ」という意識を醸成していくことが大切と考えている。

最後に、不登校の状況について説明する。41 ページを参照願いたい。不登校児童生徒数の推移は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数である。令和3年度(2021年度)は、令和2年度(2022年度)と比較すると、小学校では5名増え114名、中学校では49名増え173名であった。平成30年度(2018年度)からの変化を見ると、小学校では毎年増加傾向となっており、中学校では高い数値で増減を繰り返している。より一層の継続的な支援とともに、不登校になりかけている児童生徒への早期の支援が大切であると考えている。次に、不登校児童生徒の不登校の主たる要因であるが、小・中学校に共通して多いのは、「無気力、不安」で、合計すると全体の約50%近くを占める。また、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」も多いが、中学校では「学業の不振」も次いで多くなっている。小・中学校とも不登校の原因が多岐にわたるものとなっていることわかるが、不登校児童生徒への指導結果状況のとおり、各学校での個々の状況に合わせた丁寧な指導の結果、小学校では9.6%にあたる11名、中学校では11%にあたる19名が登校できるようになっている。今後、ICT等の活用も取り入れ、引き続き感染回避者や不登校児童生徒の支援を継続して進めてもらえるよう学校にお願いしているところである。

(質問・意見)

林委員

いろいろな話を聞いて各学校の教員が努力していることが想像できた。いじめ、特に不登校は学校全体で児童の状況を全員で共有することがとても必要だと感じている。そういった状況を知っていれば、欠席連絡があった際に保護者に大丈夫かどうか声をかけることができる。以前私が経験したのは、児童の保護者から「欠席連絡をしたのに電話に出た先生はうちの子どもの不登校気味だとわかっていなかった」という話をされたことがある。電話を受けた教員は事務的に欠席の連絡を受けただけだったが、もし児童の状況を知っていれば大丈夫かどうか声がけができる。担任ではない教員からもそういった声をかけてもらえると、不登校気味の子どもの保護者は学校で皆が心配してくれていると感じることができる。学年や学級で問わずにそういった周知をすることはなかなか難しいと思うが、ぜひ取り組んでもらいた

い。以前、休みがちの生徒がいた際に、なぜ休んでしまうのか授業の予定表をチェックしたことがあり、総合の授業がある時だけ休んでいることがわかった。この生徒は総合が苦手なのではないかという話になり、そこを少し工夫したら最終的には出てこられるようになった。小さく抱えこまずに学校全体で取り組むと、学校の中に居場所が増えて、不登校が減ったり、いじめも見やすくなるのではないかと思う。私はよく教員たちに職員室に戻ってくる際はいつもと違うルートで戻ってくるように話をしていた。自分の教室から職員室に直帰してしまうと、なかなか学校全体が見えないが、ちょっと遠回りをすることで気づきがあったりする。児童全員を教員全員で見る、来年はこの生徒を自分が受け持つかもしれないという意識を学校の教員たちにはもってもらいたいと思っている。

教育指導課長

林委員が発言したことは我々も非常に大切であると思っている。学校全体で共有する、全児童生徒を理解することはマンパワー的にも難しい部分があると思っはいるが、気にかける人たちが増えるように、担任1人だけで抱え込むようなことが決してないようにする。例えば、学年や低中高ブロック、小学校の児童支援専任教諭等でチームとなり、その子どもが今どのような状況にあるのかしっかりと把握しながら、どういった支援をしていくべきなのか考える。児童指導、生徒指導に関わる会があるという話もよく聞いている。また、昨今の欠席の連絡に関しては、電話のやりとりだけではなく、Google Home等を使った欠席連絡があり、このあたりは懸念している部分とよさの部分、両方あると思っている。1日、2日、3日と欠席が続くような時は、ICTだけを使って連絡するのではなく、生の声でどうしたのかと声がけを行い、しっかりと支援につなげることを忘れてはいけない。先日の定例校長会でも私からそういった話をし、各学校からも共感を得られたと思っている。各学校ではそのあたりを決して忘れないよう、支援の考え方も含めて協議を行ってきたところである。

岩岡教育長

初期対応が一番大切である。子どもが不安定になったり、学校に対する不安感を持ったりした時に、どれだけ最初に引き戻していけるか、安心感を与えられるような環境をつくることができるかが最も大事である。現在新型コロナウイルス感染症により、欠席に対して少し鈍感化している部分がある。具合が悪ければ、むしろ学校に来ないように指導している。1日でも欠席した際にすぐ電話するといった対応の一步の遅れが長期化につながる可能性もあると思っているので、そこは林委員が発言していたように誰か任せにするのではなく、児童支援専任教諭を有効に活用しながら、学校全体で共有してすぐにアクションをとれるよう教育指導課と連携して取り組んでいきたいと思っている。

下平委員

学校だけの問題ではなく社会問題にもなっている。コロナ禍による影響でふれあいが希薄化し、社会人でもテレワークが一般的になっている状況で、明らかに鬱状態の人が増えたり、会社に出勤できない人が増えたりと影響が如実に表れている。人間は心が寂しくなると自傷行為や他者攻撃に走る傾向があるので、その結果として学校内で暴力行為が増えたり不登校が増えたりすることにつながっていると思う。今、岩岡教育長も発言していたように一番怖いのは密室化することであり、私が最も心配しているのは、今まで教職員が発見できていたケースが見えにくくなっていることである。当然LINE

等でやりとりをしていたら教員にはわからない。そういったことを考えると、先ほどのコミュニティ・スクールの話ではないが、学習支援をするのではなく、休憩時間等でも生徒たちの様子を見てくれるような人たちを配置して、生徒の不安げな様子等をピックアップできるシステムは大事だと思う。そういった部分が見えなくなっていくと状況はどんどん悪化する。自己否定的な人はどんどん自虐的になっていくし、他者攻撃的な人はどんどん攻撃的になっていき、時間が経てば経つほど怖い状況になりかねないので、早い対応と発見はとても重要だと思っている。

長尾委員

議案集42ページの不登校の主たる要因について、ここは不登校のきっかけの数字を集計しているのか、それとも不登校が年間30日以上欠席ということなのでその現状のことを指しているのか教えてもらいたい。例えば、「無気力、不安」が半数となっているが、もともと「無気力、不安」から不登校になったのか、もしくは「いじめを除く友人関係をめぐる問題」がきっかけで、30日以上経った後に「無気力、不安」につながって不登校が長引いているのか。この表の見方を教えてもらいたい。

教育指導課長

こちらは主たる要因となるものなので複合している場面は当然ある。あくまでもこの調査は教員がやっているものなので、教員から見てこの子どもはこういう状況から不登校に陥ってしまったと考えられる主たる要因を記したものである。当然複合しているものもあるが、主たる要因が記載されている。

長尾委員

つまりきっかけでもあるし現状でもあるという見方で合っているのか。

教育指導課長

そのとおりである。

長尾委員

一番多い50パーセントを占めている「無気力、不安」に優先的に手を差し伸べる、いじめが今も続いていて来ることができない20人ないし19人には事実にもとづいて手を差し伸べる、そういった打ち手のアクションプランはこれをもとに行っている理解でよいのか。

教育指導課長

主たる要因なので、そこにポイントを置き支援をしていく、その改善を目指していくのが当然メインになると思っている。しかし、複合的な部分がかなりあるので、教員の見立てだけでやるのは当然よくない。実際に教員の見立てと違うところに要因があったケースも当然あるので、子どもがどういうところで困っているのだろうかという視点で見る。子どもが何に困っているのか、そこに重点を置き支援をしている。

長尾委員

教員の見立てにもとづき支援して子どもが変化していった時に、例えば定期的に家庭訪問をしたり、電話したりして状態を確認しているのか。

教育指導課長

そういった形もあるのだが、他にもさまざまなやり方がある。なかなか学校に来ることができないのであれば家庭訪問が一つのツールであるし、家庭訪問してもなかなか会えないのであれば、手紙やICTを使ってメールしてみる等、いろいろな方法を通して、子どもや家庭としっかりとつながりを持ちながら、解決、改善に向けて何とかしようと思っている。ただ、教員だけではどうにもならないようなケースも多々あるので、そういった時にはスクールカウンセラーや教育相談員、地域の方、市役所の関係各課等とも連携しながら、子どもの様子や家庭の様子を見ていくのが流れである。

岩岡教育長

この問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査は国の調査なので、全国統一の項目になっている。「無気力、不安」からは打ち手が生まれないので、我々としては「無気力、不安」という項目も直した方がよいと思っている。あくまでも調査としてはこのような結果が出ているが、各学校としてはその子どもの実態から推測して、きっとこういうところから学校に対する難しさを感じているのではないかという情報は持っているので、この子どもは「無気力、不安」のカテゴリーなのでこうしようというような画一的な対応策ではなくて、個々の状況に応じて対応していきたいと思っている。いろいろな要因があるので、単一の対策で子どもたちの支援をしていくのは難しいのだが、今後の報告事項でもさまざまな不登校関連の施策が出てくるので、いろいろな対策を組み合わせたいと思っている。

(報告事項オは了承された)

カ ロートこどもみらい財団との包括連携協定について

岩岡教育長

次に報告事項のカ「ロートこどもみらい財団との包括連携協定について」、報告をお願いします。

教育センター所長

報告事項のカ「ロートこどもみらい財団との包括連携協定について」説明する。議案書43ページから46ページを参照願いたい。現在学校に馴染めない児童生徒に対しては、教育相談員による相談をはじめ、教育支援教室ひだまりや昨年度から実施しているかまくらULTLAプログラム等で支援をしている。この度、多様な学びの機会の提供という視点から、ロートこどもみらい財団と包括連携協定を結び、オンラインによる自分らしさを探求するプログラムの提供を行う方向で手続きを行い、10月20日に協定を締結した。

このロートこどもみらい財団のプログラムは、不登校児童生徒に限らず小学3年生以上の全児童生徒を対象としている。また、かまくらULTLAプログラムと同様に、株式会社SPACEが開発したアセスメントを

実施し、自分自身の認知特性や学習特性を知ることができる。家から出ることができない、自分探しに興味関心がある、かまくらULTLAプログラム参加後に引き続き取組をしたい児童生徒に本プログラムを提供することで、選択の幅を広く設けたいと考えている。講座は平日の場合19時頃から約1時間程度となる。なお、情報提供の了解を得られた児童生徒の参加状況については、教育センター経由で各学校へ提供するとともに、不登校児童生徒が平日に参加した際には出席扱いとするように各学校に依頼している。

(質問・意見)

岩岡教育長

先ほど冒頭にも話があったが、かまくらULTLAプログラムは3日間の集中プログラムなので、なかなか参加ができない子どももいる。そういった子どももオンラインであれば家から参加できるだろうし、かまくらULTLAプログラムに参加した後にもっと学びを深めたい時に学べるような場所を提供したいという思いから、ロートこどもみらい財団と連携して締結した協定である。

このロートこどもみらい財団はこれまで非常に多岐にわたってプログラムを提供しており、鉱物、植物、小説物語をつくるプログラミング、量子、神話、野球等、本当に多様な学びの場所を提供している。このプログラムに参加する子どもたちをフェローという言葉にかけてメローと呼ぶのだが、実際に鎌倉の子どもたちもメローに登録されている。来年度に向けてはかまくらULTLAプログラムと連携したようなものを、例えばかまくらULTLAプログラムの本プログラムに関連する内容をオンラインでやってもらえれば、かまくらULTLAプログラムにつながっていく子どもも出るかもしれない。そういったことも含めてさまざまな協力をしていければと思っている。

下平委員

実際に私もこのホームページを拝見して非常に興味深い項目がたくさんあったので、子どもにとって好奇心をそそられるような良い学びの場になるのではないかと期待をもてると思った。10月20日に締結したとのことだが、メローの登録が始まって今どれぐらいの人数が登録しているのか、あとはかまくらULTLAプログラムの関連性がわかれば教えてもらいたい。

教育センター所長

現時点では教育センターでは把握していない。出席等の関わりもあるので2月中には学校に提供できるように対応していきたい。

長尾委員

出席扱いにできるのは納得できるのだが、例えばこれは小学3年生以上の不登校でない子どもも参加できるのか。休んだ子どもがこのプログラムに参加したような場合も出席扱いになるのか。そのあたりのルールについて教えてもらいたい。

教育センター所長

明確なルールは追及していない。不登校等の対応については学校が一番把握をしていると思うので、教

育センターとしては参加した児童生徒の名前を提供することで、学校が判断し家庭ごとに対応するように依頼している。

岩岡教育長

学校と重複する時間にやっているものではなく平日の夜7時や土日に行われるので、普段学校に来ることができている子どもはそれで常に出席となるので、プログラムの参加による出席扱いとはならない。

長尾委員

例えば、皆勤賞を狙っていてある日学校には行けなかったがこのプログラムに1時間参加すれば出席になるのではないかと考える家庭もいるかもしれないので、出席扱いのところが抜け道になると思われたいないようにしていきたいと思った。

岩岡教育長

タイミングよく風邪を引いた日にプログラムがあればそういったこともあるかもしれないが、毎日やっているプログラムではないので、そこは学校にしっかりと判断してもらいたいと思う。

林委員

プログラムの回数について、これはどのくらいの頻度で行われるのか。

岩岡教育長

今はだいたい週に1回ぐらいは実施されていると聞いている。

林委員

プログラムの実際の手続きのところ講座を選択するとこの日に実施するというお知らせが届くのか。それをクリックしてそこから入るような形になるのか。情報提供について承諾を得られた参加者というのは、もし提供を拒否すれば、その場合はただ参加しただけになるのか。

教育センター所長

このプログラムに限らず、鎌倉市の児童生徒に関しては株式会社SPACEが提供しているアセスメントを実施してもらっており、実際にプログラムに参加する前にメール等でアセスメントを実施する段階で情報提供をしてよいかどうか確認をとっているため、そこで提供してよいという家庭に関しては学校へ提供する流れとなる。

林委員

アセスメントはするが、情報提供は嫌だという場合はただ参加しただけになるのか。出席扱いの恩恵には預かれないということか。

教育センター所長

そのとおりである。

岩岡教育長

子どもが何に関心を持っているのかも非常に大事な材料になると思っている。ロートこどもみらい財団から、こんなプログラムに参加してこんな様子だったという情報を受けることで、今度学校の総合的学習の時間でこういうことをやるから声をかけてみようとなるので、いろいろなことにつながっていくと思っている。本人の同意を得られれば、ロートこどもみらい財団とそういった情報連携を図っていきたいと思う。

林委員

アセスメントの内容は私たちも知ることができるのか。

岩岡教育長

アセスメントの項目については大丈夫だが、個々の内容については個人情報になるのでお伝えできない。

(報告事項カは了承された)

キ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について

岩岡教育長

次に報告事項のキ「史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について」、報告をお願いします。

文化財課長

報告事項のキ「史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について」説明する。議案書47ページ、合わせて別紙資料として添付している資料1及び2を参照願いたい。史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事は、令和3年(2021年)12月17日に工事請負契約を締結し、令和4年(2022年)4月18日に現地での作業に着手した。また、先月の教育委員会の折には教育委員の皆様にも視察をしてもらい感謝する。

資料2の1枚目の平面図を参照願いたい。資料の上の方が浄明寺、下の方が大町側になっている。平面図に記載している工事内容のうち、現在までにオレンジ色に着色している部分、大町側法面の落石防護用のネット掛けが終了し、現在トンネル上部の崩落防止のためのルートパイル工を実施中である。

資料2の2枚目を参照願いたい。標準断面図を示しており、EPルートパイル工というものを現在実施しているところである。次に、工期が変更になるので報告する。このルートパイル工に伴い尾根の部分に立坑掘削をしているが、この掘削についてはやぐら等への影響を考慮し、掘削による振動を極力小さくするよう静的破砕剤工という方法を取り、これと人力による掘削を並行して掘削を進めてきた。しかし、掘削箇所が想定していたよりも柔らかかったことから、静的破砕剤による破砕が行き届かず、そ

の分人力による掘削に時間を要することとなった。現在の工事期間は令和5年（2023年）3月24日までとなっているが、以上の時間を要したことから令和4年度（2022年度）中に竣工することが困難となったため、工期を令和5年度（2023年度）までとし、現在では令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）までに設定している継続費を令和5年度（2023年度）までに変更する予定である。なお、工事にかかる変更契約については、12月市議会定例会において、当該補正予算の議決を得た後に締結する予定である。

（質問・意見）

岩岡教育長

令和4年度（2022年度）中に終わらせたいという思いで努力をしていたのだが、立坑を掘るのに無理をして史跡を壊してしまっただけでは仕方がないので、やむを得ず工期を伸ばしていくことになる。

（報告事項キは了承された）

ク 図書館での取組について

岩岡教育長

次に報告事項のク「図書館での取組について」、報告をお願いします。

中央図書館長

報告事項のク「図書館での取組について」説明する。議案書48ページを参照願いたい。令和4年度（2022年度）の主な取組について報告する。

最初に、9月に記者発表を行い教育委員の皆様にも情報提供した、ジャパンサーチへの鎌倉市図書館デジタルアーカイブ公開について、概要を報告する。49ページを参照願いたい。鎌倉市図書館のデジタルアーカイブ「鎌倉市図書館近代史資料室」では、古文書、古絵図、古写真等のうち、1,176点の画像データの書誌をより多くの方に見てもらうために、令和4年（2022年）9月から国立国会図書館が運営するデジタルコンテンツのポータルサイトであるジャパンサーチでのデータ公開を開始している。効果としては、鎌倉市の資料に興味のある方が鎌倉市の図書館のホームページにこなくても、ジャパンサーチという国会図書館が中心となって運営している全国規模のポータルサイトから検索できること、また鎌倉市の図書館のホームページから全国のデジタル資料に触れる機会となること等が挙げられる。なお、ジャパンサーチでの画像データ公開は、神奈川県内の公共図書館としては初めてとなる。

次に、紙芝居「鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し」の完成と活用についてである。資料は50ページから51ページを参照願いたい。紙芝居「鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し」は、約90年前の玉縄の子どもの暮らしを描いた作品で、市内在住の石井博氏の体験を渋谷雅子氏が紙芝居にしたものである。約20年前に渋谷氏が厚紙に描いた作品をベースに「鎌倉まちの記憶を伝える会」がリニューアルを企画、限定出版し、この度鎌倉市図書館に寄贈された。出版にあたっては、玉縄図書館も編集のアドバイス等で協力する機会

を得ることができ、市民と協力して地域の歴史資料をつくり上げることができた。本紙芝居については、市民の利用に供するとともに、貴重な郷土資料として次代へ継承していく。

続いて、前回報告した写真記録集制作の進捗状況について、その後の経過を報告する。令和4年（2022年）8月9日から9月30日まで「失われゆく鎌倉の風景を人々の記憶に残したい！～昭和30年代から50年代の鎌倉の風景を写真集に～」としたガバメントクラウドファンディングを行い、制作費用の寄附を募り、目標額の400万円は達成できなかったものの、71名の方々から191万4,000円もの寄附を受けたので、趣旨に沿って大切に活用していく。なお、委託の状況について、現在業者との契約は終了し、編集レイアウト作業にとりかかっているところである。今後は、令和5年（2023年）2月に鎌倉生涯学習センターギャラリー地下ギャラリーで予定している鎌倉の今昔写真展を契機に、出版の案内を広く行い、図書館や市役所市政情報コーナーのほか、市内書店等、一般流通での販売、電子書籍化に向け、令和5年（2023年）3月の事業完了を進めていく予定である。

続いて、字幕表示システムの実証実験について報告する。52ページを参照願いたい。こちら11月22日に記者発表を行い教育委員の皆様にも情報提供をしたものだが、概要について報告する。現在、図書館ではコロナ禍の新しい生活様式で、マスク着用、アクリル板越しの会話が多くなり、利用者の方とのコミュニケーションがとりづらくなっている。また図書館ということもあり、大きな声を出すことがはばかられるため、よく筆談を活用している状況である。こうした中で、京セラ株式会社が開発した字幕表示システムの実証実験の提案があった。資料右側の写真のように、この字幕表示システムは、窓口等で職員が話した声を字幕化してアクリル板に映し出し、利用者に文字で伝えるものである。読書バリアフリー法に対応し、障害のある方にも利用しやすい環境づくりに役立つものと考え実証実験を行うこととしたものである。この実証実験中央図書館と玉縄図書館の一部の窓口で、本日11月24日木曜日から12月27日火曜日まで行っている。この実験結果をもとに有用性を検証し、今後本格導入について検討していく。

最後に、大船駅東口に設置しているポストについて報告する。経年劣化による痛みがあることから、令和4年（2022年）12月10日月曜日からおよそ10日間程度、補修を行うこととした。このため、補修期間の使用はできませんが、利用者に混乱のないよう、広報かまくら、ポスト本体への掲示、ホームページ、チラシの配布等で周知を行っていく。

（質問・意見）

下平委員

2点質問したい。まずジャパンサーチでのデータ公開について、他市に先駆けて行ったとのことだが、これは手続き的には何が認可されればジャパンサーチで公開されるのか聞きたい。あとは写真記録集について、一般市民への公開日と実際の出版日を確認したい。

中央図書館長

まずジャパンサーチについては、ここ数年国会図書館とどのようなものができるのか検討を進めてきた経過がある。その中で実際の事務作業としては、文書で鎌倉市の図書館のホームページをジャパンサーチに載せても構わないかという承諾形式での確認があったので、こちらでその旨を承諾し、手続きが進んだ状況である。特段協定等を結んでいるものではない。おそらく鎌倉という歴史的な資料をもって

いる等の理由から声をかけてもらったのだと思うが、他市の状況については把握できていない。写真記録集については、令和5年(2023年)3月に写真集そのものが完成する予定であり、そこで販売を開始する状況である。それに先駆けて2月に写真展を行い、広く知ってもらえるような取組を行っていきたいと考えている。

下平委員

通常、図書が国会図書館に納本になると図書番号をとるというのがあるのだが、特にそういったことがあるわけではないのか。話し合いと承諾でできたということになるのか。

中央図書館長

話し合いと承諾、あとはデータのやりとり、ジャパンサーチ側にどういうデータを置くのか、そういった細かいところの詰めを行った。番号をとる等の手続きは行っていない。

岩岡教育長

図書館が近代資料室の古写真等も逐次デジタル化に向けた取組を毎年少しずつ重ねてきたからこそ、こうした資料集のデータベースに接続したいという要望につながってきたのではないと思う。着実な努力が一つ結実した形であると思っている。鎌倉の図書館の資料にアクセスしようという方は多くないかもしれないが、ジャパンサーチは非常に多様な資料があり、そこから見つけてもらうということは非常に間口が広がると思うので期待したい。

林委員

字幕表示システムは知らなかったので驚いた。これからどんどん増えていくだろう。お年寄りには耳の不自由な方も結構いるので非常によいと思う。

中央図書館長

この字幕システムは京セラ株式会社が開発途上のものであり、今回の実証実験で役に立てればということを考えて受けたものである。利用者は大きな声を出すので内容も伝わってくるのだが、職員はあまり大きな声を出せないで、字幕を読んでもらうのがコロナ禍においてはよい対応なのではないかと考えている。

(報告事項クは了承された)

ケ 行事予定

(令和4年(2022年)11月24日～令和4年(2022年)12月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のケ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願い

する。

(教育文化財部)

教育文化財部次長兼教育総務課長

図書館の関連で紹介をさせてもらう。議案集の56ページ、34番を参照願いたい。11月20日から12月4日の期間において、「展示「空のない星」と杉原千畝・小辻節三」が開催される。詳細については中央図書館長から説明する。

中央図書館長

11月20日の日曜日から開催しているパネル展示で、鎌倉にゆかりのある杉原千畝と小辻節三についての展示会を中央図書館にて行っているものである。また、イスラエル大使館の資料提供協力を得て、「空のない星～ホロコーストの子どもたち」の展示会を併せて中央図書館で行う。第2次世界大戦下、迫害から逃れたユダヤ難民に日本通過ビザを発給した外交官の杉原千畝、日本での滞在期間延長に尽力したヘブライ文化研究家の小辻節三、2人の鎌倉ゆかりの人物の足跡をパネル展示と補足資料の紹介でたどる。杉原千畝と小辻節三の略年譜、関連写真パネル及び電子データについては、鎌倉歴史文化交流館から借用して展示する。また、ホロコーストの犠牲者を追悼し後世に伝える施設、ヤド・ヴァシェムによって制作された展示セット「空のない星～ホロコーストの子どもたち」をイスラエル大使館を通して借用し、展示しようとするものである。展示期間は11月20日から始まっており、12月4日の日曜日までとし、月曜日は休館日にあたるため休みとなる。場所は中央図書館3階の多目的室で行う。

(質問・意見)

特になし。

(行事予定報告は了承された)

2 議案第19号 不登校特例校分教室の設置に向けた取組について

岩岡教育長

次に日程の2、議案第19号「不登校特例校分教室の設置に向けた取組について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育センター所長

日程の2、議案第19号「不登校特例校分教室の設置に向けた取組について」説明する。議案集58ページを参照願いたい。不登校に関する国の動きと鎌倉市の状況をまとめた。全国や神奈川県の不登校児童生徒は年々増加しており、鎌倉市においても増加傾向にある。特に中学校における不登校の出現率は小学校に比べ高い傾向にある。これまでも各学校と連携し、組織的に必要な支援に取り組んでいるところで

ある。また、教育支援教室ひだまりにおいても学校に在籍しながら通室し、学校生活や社会生活に適応できるように支援をしているところである。令和4年(2022年)7月に行われた総合教育会議において、教育委員の皆様と市長との特例校開設に向けての意見交換もあったが、先に説明した鎌倉市を取り巻く不登校生徒数の増加傾向を喫緊の課題と捉え、長期間不登校状態にある生徒の社会的自立に向けた学び場の一つとして、分教室型の不登校特例校を令和7年(2025年)4月に開設することを目指し、取組を進めていくことについて諮るものである。また、議案集61ページのとおり、開設にあたっては不登校特例校設置に係る担当セクションを、令和5年(2023年)4月に設置する予定であり、そこに向けて市長部局と協議していく。今後、関係各所と調整の上、適切に進めていくとともに、適宜進捗状況については教育委員会定例会にて報告する。

(質問・意見)

岩岡教育長

中学校の不登校の生徒のうち、90日以上欠席の割合は全体の72%という状況である。理由のない欠席が30日以上続くと不登校の割合に入ってくるのだが、その中でも90日以上欠席の割合が非常に多く、長期化している状態が鎌倉市に限らず全国的にも生じていると考えている。

不登校特例校というのは、子どもの多様な学びを促進する、法律にもとづく努力義務がかかる教育課程の特例校になる。一つの学校をまるまる不登校特例校にするパターンと、学校にぶら下げる形で小さな土地に子どもを受け止めるような施設をつくる分教室型という二つのやり方がある。現在、全国で約30弱ぐらいの不登校特例校があるのだが、一つの学校をまるまる不登校特例校にするのは、本市の土地の状況等も含め現実的ではないことから、分教室型を選択する判断をした。また、義務教育の最終段階として、社会的自立に向けた義務教育の設置者としての責任を果たすという観点から、中学校での不登校特例校分教室の設置を検討しているところである。議案書の61ページを参照願いたい。この不登校特例校のコアとなる考え方として、子ども一人一人の特性に応じた学習支援、地域の財を活用しながら多様な大人が関わって支援をしていくという意味では、かまくらULTLAプログラムと非常に親和性が高い学校になると思う。かまくらULTLAプログラムの神髄をきちんとこの分教室型の学校に流し込んでいくことも含めて検討していきたいので今回提案をしている。具体的な学校の姿や施設、教員、カリキュラム等については今後具体的に詰めていくのだが、今回説明したような大まかな方針のもと検討を進めていく、そして体制をつくっていくことについて皆様の意見等をもらいたい。

林委員

今、岩岡教育長から話があったかまくらULTLAプログラムとのつながりについて、資料を見ると新教科「ULTLA」と記載があるのだが、教育課程の中に1教科としてほかの教科と合わせて取り込んでいくイメージがあるのか。

岩岡教育長

そのとおりである。総合や各教科と適切な時間を組み合わせる、新教科を作ることができるのは教育課程特例校の強みでもある。かまくらULTLAプログラムの知見を生かした総合的学習の時間、新教科をつく

っていければよいと現時点では考えている。

林委員

今取り組んでいるかまくらULTLAプログラムのよいところがこういった部分で生かされて一つにまとまっていく教科というのは私もよいと思う。行事的にやるのではなくつながってやる、そこには段階もあると思うのだが、このように整った形になるのは素晴らしい。その都度やっていたようなものがこういうところにつながれば、普通の学校においても、不登校特例校で教科としてあるのであれば、自分の学校でもやってみようといったように循環してつながっていくのではないかと思う。

教育センター所長

具体的には担当セクションを設置した段階で詰めていくことになると思うが、昨年そして今年のかまくらULTLAプログラムを参考に、この不登校特例校分教室のカリキュラムに生かしていければと思う。

岩岡教育長

資料でかまくらULTLAプログラムの継続と新教科「ULTLA」の開設について記載しており、不登校特例校においても継続的な教育課程としてのかまくらULTLAプログラムはあるのだが、不登校特例校に通わない子ども、小学生も含めてかまくらULTLAプログラムのニーズは引き続きあると思う。不登校特例校が教育課程としてやっていくULTLAと、いわゆる社会教育としてのかまくらULTLAプログラムが、きちんと連携を図りながら互いに知見を共有して発見していくようなイメージを今回の分教室で実現できれば非常によいと考えている。

下平委員

教育支援教室ひだまりとの大きな違いがどこにあるのか確認したい。また、この分教室ができた場合、分教室から学校へ行けるようになったり、かまくらULTLAプログラムに参加した子どもが分教室に通うようになったり、場合によっては教育支援教室ひだまりに行くようになったりする等、そういった連携は比較的自由にできるのか。あとは令和7年(2025年)の4月に開設ということだが、個人的には遅いと感じる。新たに器をつくるとなると当然時間もかかると思うのだが、もう少し前倒して何かトライアルができないのか。例えばどこかの空き場所につくる等、早く受け皿をつくりたいと切実に思うのだが、そのあたりはどのように考えているのか。

教育センター所長

まず教育支援教室ひだまりとの違いについて、教育支援教室ひだまりは各学校に在籍をしながら通室するものである。この不登校特例校に関しては転校手続きをとることになるので、そこが大きな違いになる。原籍校との移動等については、今説明したように転校の手続きをとるので以前いた学校との連携はもちろんあるのだが、学校が変わるイメージをしてもらえればと思う。それから令和7(2025年)4月の開設を早められないかということについては、現時点でもあと2年でカリキュラムづくり等やっていくにはギリギリの時期だと思っているので理解してもらいたい。

岩岡教育長

他市の不登校特例校を見ていると、不登校特例校で学んで自信が付き、原籍校、地域の学校に戻っていく子どももいるようである。ただ、その場合はまた転校しなければならない、指定校の変更をしなければならないので、その覚悟をもって移っていくことになるのだが、移動は絶対にできないということではないと思っている。教育上の配慮にもとづく指定校の変更は現在もあるので、そういった視点から原籍校に戻っていくこともありうるが、基本的には転校した先の分教室型の不登校特例校できちんと卒業させるという思いをもって教育課程編成をしていくことになる。令和7年(2025年)4月が遅くないかという点については実はかなりギリギリである。例えば本校の空き教室等にそういったスペースをつくれるのであればよいのだが、不登校の子どもは本校に在籍している子どもと一緒に登校することにはかなり抵抗を感じるので、場所的には分離した場所を準備しないとイケない。分離した場所をそういったものをつくるとなると、小屋みたいなどころではできないので、保健室や職員室、教室、技能教科をやるための部屋等も必要になるので、どうしても建物を建てないといけないことになる。鎌倉で建物を建てるとなれば発掘調査をしなければならないし、教育課程も文部科学省から認定を受けるプロセスが発生してくるし、神奈川県から教員定数の配当をもらうための手続きも必要となるし、市費で賄わなければならない職員も出てくるであろうことからその要綱をつくって募集をかける作業等が必要になると思う。こういった様々なプロセスを考えると、これから2年というのはギリギリであると思いつながりスケジュールを描いている。

長尾委員

教育支援教室ひだまりとの切り分けについて、保護者や子どもが学校に行けないと思った時に、まずは教育支援教室ひだまりの方が通いやすく、不登校特例校はもう自分の学校ではなくこの学校に行くという転校する決心をつけて行くことになる。ハードルからすると、不登校になった際のステップとしてはまずは教育支援教室ひだまりに通う方が先にくるのか。保護者がどのようなステップで進めばよいのか、何かルートのようなものがあつた方が判断しやすい。例えば自分の子どもにはこちらの方が合うと思っても、それぞれどんなメリットとデメリットがあるのかわかることが最適な場所選びにつながると思う。まずは教育支援教室ひだまりを先に1回体験しないか。自分の学校以外にもこういう場所があつて不登校特例校よりもハードルは低い。不登校特例校はきちんとした転校意識をもって臨んでもらうことになる。そういったステップ、認識で間違いないか。

教育センター所長

十分に保護者と学校で相談をしてもらい、まずは学校で対応するのが一番理想的だと思う。その上で、教育支援教室ひだまりに通室するのか、不登校特例校に通う方がよいのか検討していく。実は、今後それを選定する内部的な委員会も立ち上げながら検討していこうと思っている。具体的には担当セクションで議論していきたいと思う。

岩岡教育長

大和市が引地台中学校の分教室をつくっており、神奈川県内の公立としては初めてだと聞いている。ここでは就学を決定するための委員会のようなものを設け、どこで支援をするのか保護者や各学校の教員

等、様々な方々と一緒に検討をしていき、その子どもの就学先として不登校特例校が一番適切であると認められた場合に就学させるということをしている。原籍校でできる支援を一切受けずに、原因もはっきりわからないまま転校してしまうとまた同じことの繰り返しになる可能性もあるので、そこはしっかりと原籍校でできる支援や教育支援教室ひだまりの活用等も検討した上で、不登校特例校への転校を判断してもらうような仕組みづくりが必要だと思っている。

下平委員

フリースクールに通っている場合にそこで中学卒業にはならないのかという声もあがっていると聞くのだが、不登校特例校は卒業につながるのか。フリースクールとの兼ね合いはどうなるのだろうか。そこは今までと同じになるのか。

教育センター所長

新たに設置しようとしているのは分教室型なので本校があると思ってもらいたい。どこかの中学校に属してその分教室という形になる。フリースクールに関しては情報共有をしながら対応していく。

岩岡教育長

今でもフリースクールに通っている子どもは何らかの形で出席扱いにしているケースが非常に多いと思うし、出席できていなくても卒業証書を出さないような運用は行っていない。フリースクールに通っている子どもにおいても、義務教育未修了という形にならないような配慮は行っているのだから、そういった意味では不登校特例校に通ってもフリースクールに通っても中学校卒業という資格を得られることには変わらない。あとはその子どもの自立に向けた力をどのようにつけていくのか、義務教育学校の設置者である教育委員会が、きちんと責任をもって教育課程を編成する場所が不登校特例校だと認識をしている。不登校特例校も公立中学校になるので時間割等もきちんと組んでいくことになる。かなり緩い仕組みをつくらうとは思っているが、フリースクールの方が自分の学びの特性に合っている子どもについては、引き続き原籍校に在籍しながらフリースクールとの連携を図っていくこともあるだろう。全ての不登校の子どもに対して不登校特例校だけで支援ができるというよりは、あくまで一つの手段として場を設定していくものだと認識をしている。

林委員

今、枠組みについて話があったが、この方向性が決まった時には、ここに配属される教員がこれまでの不登校の原因や対応等を知った上で指導をしていかないとまた同じことが起きてしまう可能性がある。専門家ではなく、教員の中からそこに行くことになるので、誰が行っても対応できるように、研修ではないにしてもそういった学びを教員もしていく必要があるだろう。そうすることによって、今の学校の不登校対応にも生きてくるので、そこにシフトした教員の研修は非常に大切になると思う。今はいろいろな学校の形、教育支援教室ひだまりやフリースクール等があるが、子どもの選択肢を増やすということは子どもの可能性も広がるということなので、バランスよく子どもに提供することで、その子どもも生き生きできるのではないかと期待している。

岩岡教育長

不登校特例校に行く教員は、通常の中学校の教育課程編成や児童支援・生徒支援とは少し違った関わり方が必要になると思うので、教育委員会の事務局としてもしっかりと伴走しながら、研修を行ったり状況を丁寧に聞きとってこまめに現地に行って支援をしたりする等、様々な方策を練っていかなければならないと思っている。

(採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された)

3 議案第20号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

岩岡教育長

次に日程の3、議案第20号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

中央図書館長

日程の3、議案第20号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」説明する。議案集は65ページを参照願いたい。鎌倉市図書館協議会は図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例にもとづき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっている。委員は鎌倉市図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、並びに市民のうちから教育委員会が任命することとしている。この度、現委員の任期が令和4年(2022年)12月15日をもって満了となることから、新たに5名を委員に任命しようとするものである。委員は、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者については関係団体からの推薦により、家庭教育の向上に資する活動を行うものについては市内で活動する読み聞かせ等のボランティアから決定するとともに、そして市民については10月上旬から中旬にかけて公募を行い、選考委員会の審査を経て決定した。なお、次期委員の任期については、令和4年(2022年)12月16日から令和6年(2024年)12月15日までの2年間となる。

(質問・意見)

特になし。

(議案第20号は原案のとおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程の4及び日程の5協議事項については非公開とするため、聴者及び関係職員以外の職員の退席を願いたい。

- 4 協議事項 鎌倉市職員定数条例の改正について
 - 5 協議事項 令和4年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について
-

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって11月定例会を閉会する。